



2022年8月10日

各 位

会社名 木村工機株式会社
代表者名 代表取締役 社長 木村 恵一
(コード番号: 6231 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 財務部長 佐藤 栄一
(TEL 050-3733-9400)

自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2022年8月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。取得予定数の一部について、具体的な取得方法を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2022年8月10日）の終値（最終特別気配を含む）1,440円で、2022年8月12日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 50,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.36%）
- (3) 取得結果の公表 : 2022年8月12日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表いたします。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容（2022年8月10日公表分）

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 80,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.18%）
- (3) 株式の取得価額の総額 124,000,000円（上限）
- (4) 取得期間 2022年8月12日から2023年1月31日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引
(T o S T N e T - 3) による買付及び市場買付

以上